

考えられる層が確認されており、この整地作業後に新たに、SDO
 一やSDO一二などの溝状の施設などが掘り込まれたものと考え
 られる。これらのSDO一やSDO一二などの遺構からの出土遺
 物は、一六世紀代の特徴を示しており、姉川城における新しい段階
 の施設であると考えられる。この下層にあたる、SDO二四が検出
 された層からはこの他にも、SDO一四などの溝状の施設が検出さ
 れており、その詳細は明らかではないが、初期の段階においては、
 多数の小区画が存在していたことを示唆している。これらの小区画
 群の時期は、出土遺物よりおおむね一四世紀の前葉が上限と考えら
 れ、その後一六世紀代にかけて数回の盛土整地が行なわれて、この
 ような小区画の統合がなされ、現況の館のアウトラインが成立した
 ものと考えられる。今後整理作業により、より詳細な年代設定やそ
 れに伴う施設の性格を把握していく必要がある。

9 関係文献

網野善彦・石井 進編『中世の風景を読む 七』（新人物往来社
 一九九五年）

（桑原幸則）

佐賀・中園遺跡Ⅲ区
なかぞの

- 1 所在地 佐賀県神埼郡神埼町大字鶴
- 2 調査期間 一九九一年（平3）九月～十一月
- 3 発掘機関 神埼町教育委員会
- 4 調査担当者 河野史郎
- 5 遺跡の種類 集落跡（官衙の周辺にあたる）
- 6 遺跡の年代 平安時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

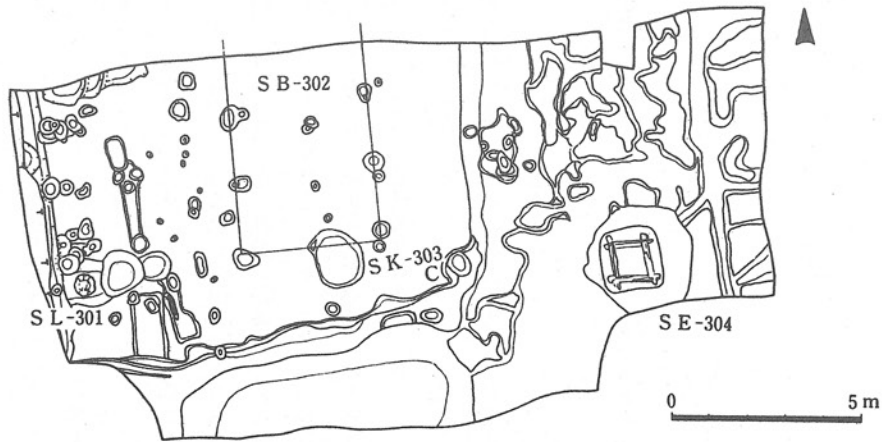
中園遺跡は、神埼町の東端に位置する吉野ヶ里丘陵の西側に形成
 された、標高約八～一〇mの低位段丘上に立地している。調査地は、



（佐賀）

馬郡集落の南側に位置して
 おり、その東方約三〇〇m
 の地点に「大嶋一斗二升」
 と記された木簡が出土した
 吉野ヶ里遺跡Ⅳ区（本誌第
 九号）、北西約六〇〇mの
 位置に、木簡一点が出土し
 た志波屋四の坪遺跡（本誌
 第一〇号、吉野ヶ里遺跡群）、

同じく北西約九〇〇mの位置に、木簡六点が出土した志波屋三の坪甲遺跡(同上)がそれぞれ分布している。さらに、北方約三〇〇mの位置(現在の馬郡集落の北端)には、古代官道の痕跡が東西に延びている。この北側には、神埼郡衙推定地が位置しており、一九八六年度の農業基盤整備事業に関わる発掘調査により、奈良〜平安時代の多数の建物や溝などが検出され、墨書土器や篋描き土器をはじめとする多量の土器



中園遺跡Ⅲ区遺構図

類や帯金具などが出土している。

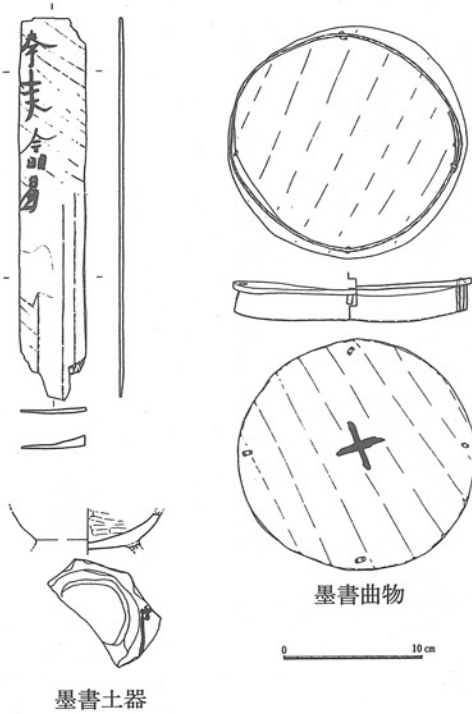
中園遺跡の調査は、県道吉田・鶴線緊急地方道路整備事業に伴う発掘調査であり、神埼町教育委員会が佐賀県土木事務所の依頼を受け、工事の計画に従い、一九九〇〜一九九一年度に実施している。調査地は、工事予定地区内で埋蔵文化財が確認された地点を対象に、五地点に分かれており、その中のⅢ区において平安時代の井戸一基や時代不明の掘立柱建物一棟、中世〜近世の落ち込みなどを検出した。

木簡は、井戸より出土している。この井戸は中世〜近世の遺物を伴出する大規模な落ち込み(溝カ)の底部付近において検出されており、径約六mの円形の掘形の中に、井戸枠が設けられている。上部は落ち込みの掘削時に破壊されているものと考えられるが、深さ約一・二mで、長さ約一四〇cmの板材を組み合わせた枠が、四段残存している。出土遺物は、多量の土器類(土師器の杯・皿・碗、黒色土器A類碗、須恵器杯の転用硯など)や木製品(曲物・槌・連歯下駄・木簡・糸巻具状木製品)などがあり、これらのうち、木簡のほかに、曲物の底に「十」字が、黒色土器A類碗の外底部には、判読不明の墨書が記されている。

8 木簡の积文・内容

- (1) 奉カ

(279)×(47)×8 081



上・下端及び右側が欠損しており墨書は左側に寄っている。左側には粗い面取りが施されているが、最初の文字の左端までもこの加工により消失しており、本来の形状は不明である。墨書された文字は四文字の可能性があるが、上から二番目と三番目の文字についてはそれぞれ二つの文字が接近して記されている可能性もあり、正確な文字数の判断が困難な状況である。表面は、墨書された面は削り痕が斜め方向に認められるが、比較的平滑に処理されている。裏面は、木目そのままであり、表面処理は認められない。なお、墨書のされた面には、さらに他の文字が記されていたものと考えられる痕跡がほぼ全体に認められ、現状で肉眼で確認される墨書は、これ

らの上に重ねて記されている。その状況から、この遺物は片面のみを平滑に加工した板材に、文字を記しては削って消し、再度また文字を書くという行為を、繰り返ししていたものと考えられ、習書に用いられたものとも考えることができる。

出土遺物には、これらの木製品の他に、土師器や黒色土器A類など比較的良好な資料があり、土師器は山本信夫氏による杯・皿の変遷におけるVI~VII期に該当し、黒色土器A類の椀は、森隆氏による九州系黒色土器の分類におけるIII類に該当するものがある。これらより木簡の時期は九世紀中頃から一〇世紀前半頃と考えられる。

なお、木簡の釈読にあたっては、九州歴史資料館の倉住靖彦氏にご教示いただいた。

9 関係文献

神埼町教育委員会『中園遺跡Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ区』（一九九二年）

（桑原幸則）